堺市美原区政策会議構成員公募要項

令和7年4月

堺市美原区役所

　美原区の実情や特性に応じた政策形成を進め、特色ある区行政の実現を図るため、区民の皆さんや有識者等から意見を聴取する「堺市美原区政策会議」に参画いただける構成員を募集します。

美原区では、以下のような方を求めています。

　・美原区に愛着があり、美原区の発展のために主体的に活動したいという思いを持っている方

　・柔軟な発想で創意工夫しながら考えることができる方

【応募期間】　令和7年4月1日（火）から令和7年4月25日（金）まで

【募集人数】　若干名

【応募資格】　次のすべてに該当する方

　　　　　　　　　・令和7年4月1日現在18歳以上の方

　　　　　　　　　・美原区に在住、在勤もしくは在学している方

　　　　　　　　　・堺市美原区政策会議の会議に出席できる方（原則として平日夜間。ただし、平日昼間、土・日曜日・祝休日に開催する場合もあります。）

【応募方法】　応募用紙（様式1）及び下記のテーマについての論文（作文）（様式2）を下記のいずれかの方法で美原区企画総務課へ提出してください。（応募書類は美原区ホームページからダウンロードできます。）

【選考方法】　書面（論文（作文））審査

・テーマ　「美原区の未来をあなたがデザインできるとすれば」（800字以内）

※上記テーマに沿って、美原区にどんな地域になってほしいか。また、その美原区の未来を実現するためにあなたができることややってみたいことなどについて述べてください。

　・選考の結果について、5月下旬に応募いただいたすべての方に結果通知書を郵送します。

【提出方法】　堺市美原区役所　企画総務課（メールアドレス、住所等は裏面参照）

　　　　　　　　　・メール

　　　　　　　　　・電子申請

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/909844be-a5cf-4fc9-8528-d8d803590519/start>

　　　　　　　　　・持参の場合は、上記応募期間（土・日・祝日を除く）の9：00～17：30

　　　　　　　　　・郵送の場合は、令和7年4月25日（金）までに必着

　　　　　　　　　※なお、応募書類は返却いたしません。ご了承ください。

**堺市美原区政策会議の概要**

　美原区域内において公益的な活動を行う方、学識経験者、公募委員等20人程度で構成

【任　　　期】2年（令和7年6月1日から令和9年５月３１日）

【会議開催】（下記を基本としますが、事前の日程調整は行います。）

　・開催回数：おおむね年3回程度

　・開催時間：平日夜間（ただし、平日昼間、土・日曜日に開催する場合もあります。）

【開催場所】美原区役所（堺市美原区黒山167-1）他

【役　　　割】

・美原区域内で実施する事業等について、地域の実情や課題を共有し、会議構成員の地域性や専門性の視点により、意見する。

【謝 礼 金】会議出席ごとに10,200円（源泉徴収前の額、交通費を含む）

※会議は原則公開し、その内容については、後日ホームページ等で公開します。

**提出・問い合わせ先**

**堺市美原区役所企画総務課**

**〒587-8585　堺市美原区黒山167-1**

**電話番号：072-363-9311**

**メール：mikisou@city.sakai.lg.jp**